

令和7年5月23日

## 仕様書の修正について

那覇市中心市街地商業等振興計画（仮称）策定調査業務の仕様書について、下記のとおり修正いたします。

### 記

該当箇所	修正前	修正後
仕様書(P1) 6(1) 計画の対象業種	個店として対象となる商業・サービス業とは、本仕様書においては、 <u>日本標準産業分類大分類の「サービス業（他に分類されないもの）」</u> のうち中分類「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」を想定しているが、実際の業務実施にあたっては、提案内容等を参考に市と受託者の協議により決定するものとする。	個店として対象となる商業・サービス業とは、本仕様書においては、 <u>日本標準産業分類大分類の「サービス業（他に分類されないもの）」</u> のうち中分類「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」を想定しているが、実際の業務実施にあたっては、提案内容等を参考に市と受託者の協議により決定しているが、実際の業務実施にあたっては、提案内容等を参考に市と受託者の協議により決定するものとする。
仕様書 末尾		別表を追加

以上